

イベント

▶第5回 ダンスフェスティバル inYAWATA

日時 7月21日(日)午後1時30分～
場所 市文化センター大ホール
出演団体 アロハビューティーズ橋本、スパーク、KBSカルチャー、ミツルモダンバレエスタジオ、MM5、平岡百合子ダンススタジオ
入場料 前売り800円(当日1,000円)。チケットは、市文化センター、生涯学習センター、市民交流センターにて発売。
問合せ 市文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶太鼓まつり



八幡に盛夏の到来を告げる「太鼓まつり」の季節がやってきました。クライマックスは18日(木)午後7時ごろから行われる「宮入り」です。高良神社前に集結した町内の屋形太鼓2基と子どもみこしが「ヨッサー、ヨッサー」の威勢の良い掛け声とともに、参道を勇壮に練り歩きます。
日時 7月18日(木)午後6時45分～9時
場所 高良神社前
問合せ 商工観光課

▶淀川三川ふれあい交流 「第5回七夕まつり」

8月9日(金)～11日(日)
午前10時30分～午後8時30分
※小雨決行

開催期間中、園路に笹飾りを並べ、願い事記載所を設置します。また、午後6時30分からは園路をライトアップします。

ふれあいフリーマーケット出店者を募集

開催日時 8月11日(日)午前10時30分～午後3時(雨天中止)
対象者 市内在住の人(1グループ1店限り。生き物、電化製品、食品など法令で禁止されているものの販売および営利目的の販売業者およびこれに類する人の出店はお断りします)
出店料 1,000円
区画面積 3.6m×3.6m(車両1台の駐車スペースは別途2.5m×5m以内有)

▶農産物即売会

八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された自慢の新鮮野菜を販売します。皆さまのお越しをお待ちしています。

日時 7月9日(火)正午～※売切次第終了。

場所 市役所前広場(市文化センター前)
問合せ 農業振興課

▶じゃがいも収穫体験

日時 7月20日(土)午前10時～午後0時30分

※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「N T T 177天気予報電話サービス」で60%以上)は7月27日(土)に延期。

場所 四季彩館に集合※現地までバスで送迎。

参加費 一口800円(じゃがいも5株、たまねぎのお土産付き)

募集口数 先着100口(1人3口まで)

持ち物 作業のできる服装、水筒、いも掘り用具(移植ごて等)、収穫物持ち帰り用の袋

申込み 7月3日(水)～10日(水)に四季彩館(☎983-0129)へ

問合せ 八幡農業ボランティアの会長=松下(☎090-5163-8804)

※八幡農業ボランティアの会では、会員を募集しています。家庭菜園を始めてみたい人など、仲間と一緒に楽しませんか。問い合わせは農業振興課まで。

アップします。

■10日(土)メインイベント
キャラクターショー、工場見学バス運行、ご当地キャラ撮影会、模擬店、市民活動発表、三川合流域周辺自治体ブース、※七夕船の運航、※大型遊具設置(※は11日も実施)

■11日(日)
ふれあいフリーマーケット
会場 淀川河川公園背割堤地区

募集出店数 淀川三川周辺市町より計30店(申込多数の場合は抽選)

応募方法 7月10日(水)までに、往復ハガキに①郵便番号②住所③氏名④出店物⑤車両を持ちこむ場合は車種とナンバーを記入し、〒614-8501市役所まちづくり推進課へ

※抽選結果等は後日、返信用ハガキでお知らせします。

問合せ まちづくり推進課

▶親子パン教室

日時 8月8日(木)午前10時～正午

場所 シルバー人材センター会議室

講師 笠井 たみ子さん(グランマ・タミコパン教室代表)

対象者 幼児～小学生の親子
定員 8組

費用 1人500円(レシピ・材料代)

持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

申込み・問合せ 8月2日(金)までに電話でシルバー人材センター(☎983-0822)へ

▶子どもセミナー

日時 8月1日(木)午後0時30分～4時25分(予定)

行き先 エコ・ポート長谷山(城陽市富野長谷山1-270)

内容 工場見学とオリジナル風鈴の作成

定員 19人(先着順。定員になり次第終了)

募集 小学5・6年生
参加費 1人500円

その他 完成した風鈴は後日、生活情報センターで手渡し

申込み・問合せ 電話で生活情報センター(☎983-8400)まで

▶さつき市民プールオープン



期間 7月20日(土)～9月1日(日)

※8月5日(月)～8月9日(金)は無料開放!!

時間 午前9時～午後5時(入園は午後4時まで)

区分	3歳以上 15歳未満	15歳以上 18歳未満	18歳以上
料金	100円	200円	300円

※3歳未満、身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、またはその介護者、市内在住(免許証などを持参ください)で遊泳せずに就学前の幼児に付き添う人(幼児1人につき1人)は利用料免除。

問合せ まちづくり推進課、市民体育館(☎981-6111)

あなたも一言

7月号で「広報やわた」が600号を迎えました。今回は「広報紙」についてインタビューしてみました。

橋本堂ヶ原

上野 知子さん、
塚仁くん



子どもが生まれてから、保健や子育てコーナーを見て、開催されている教室に参加するようになりました。同年代の参加者と同じ悩みを共感出来るのが良いですね。

他にも、自然体験や親子で遊びに行ける場所の特集コーナーなどがあれば嬉しいです。

男山金振

脇田 富美子さん



朗読ボランティアサークル「よむよむ」で30年ほど広報紙の音声版などを作成しています。広報紙はカラー刷りで読み易く、紙質やサイズも変わって来ましたね。

音声版でも、聞く人が分かりやすいように工夫しながら活動を続けていきます。

八幡武蔵芝

井川 武雄さん



シルバー人材センターで約1,000世帯分の広報紙配達を担当しています。100世帯で約1時間かかりますが、配達漏れがないように注意しています。

楽しみに待ってくださっている人もおられるので、これからも笑顔で元氣よくお届けしたいです。

今月のテーマ
広報紙

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶社会福祉法人等による 利用者負担軽減制度 について

この事業は、社会福祉法人等が提供する次の対象サービスを利用する被保険者が以下の一定の要件を満たす場合、介護サービス費(1割負担分)および居住費(滞在費)・食費を4分の1(高齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減する制度です。軽減を受けるには申請をして認定されることが必要です。

対象となるサービス 訪問介護※、通所介護※、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービス、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(※印は介護予防サービスを含む)

対象者 市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす人のうち、その人の収入や世帯の状況、利用者負担を総合的に勘案し、特に生計が困難であると市が認めた人

①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下

②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下

③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと

⑤介護保険料を滞納していないこと
申込み・問合せ 高齢介護課

▶介護保険施設などの 食費・居住費(滞在費)を減額

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設に入所している人、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用している人の食費と居住費(滞在費)を軽減します。※介護予防含みます。

対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯の人です。※申請した月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

申込み・問合せ 高齢介護課

▶介護用おむつ等を 支給します

要介護3以上の認定を受け、在宅で生活する要介護者が使用する紙おむつなどの介護用品を介護者に支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。

①基準日(毎月1日)現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人

②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人
給付内容 指定業者で介護用品と交換ができる毎月5,000円分の給付券を交付します(申請月から交付)。
申込み・問合せ 高齢介護課

▶在宅介護者に 慰労金を支給します

市では、重度の要介護者を在宅で介護している家族の人に慰労金10万円(年1回)を支給しています。

対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です(介護者、要介護者がともに市内在住者)。

①要介護4以上の認定を受けた人を介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人(入院期間や年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く)

②要介護者が市民税非課税で、介護者とともに介護保険料の滞納がない人
申込み・問合せ 高齢介護課

▶敬老のつどいを開催

地域単位で「敬老のつどい」を開催します。各地域での開催日程等については、7月上旬に全戸配布する「敬老のつどいのお知らせ(申込ハガキつき)」をご覧ください。

なお「敬老のつどい」に出席する人は、7月31日(水)までに、必ず申込ハガキを送ってください。

問合せ 高齢介護課

▶専門医による 認知症相談会を実施します

本人や家族等からの、物忘れ、認知症他、心の悩みに専門の医師が相談をお受けします。

日時 7月19日(金)午後2時～
場所 市文化センター3階講習室1

対象 65歳以上の市民またはその家族、関係機関

定員 2組(予約制。相談時間は1組30分)

申込み・問合せ 7月12日(金)までに電話で高齢介護課へ。



▶特定計量器の 定期検査(巡回)

事業所などで取引や証明に使われる「はかり」の2年に1回の定期検査です。

実施日 7月29日(月)～31日(水)
場所 各事業所
対象 ひょう量が30kg以下の電気式ばかりで、検定証印又は基準適合印が付されているもののうち、取引や証明に使われるもの。

※前回(平成23年)の検査を受けていない事業所は、7月5日(金)までに商工観光課へご連絡ください。前回(平成23年)の定期検査を受けられた事業所には、確認の連絡をします。

手数料 定期検査対象特定計量器および手数料一覧表に基づく金額
申込み・問合せ 商工観光課

夏の交通事故防止 府民運動

7月21日(日)～8月20日(火)

スローガン

「京の夏 さわやかマナーで
事故防止」

問合せ 八幡警察署交通課
(☎981-0110)

スポーツ

▶市民総体 ママさんバレーボール大会



日時 9月22日(日)午前8時30分～

場所 市民体育館

対象者 市内在住・在勤の家庭婦人で編成されているチーム

試合方式 9人制リーグトーナメント

参加費 1チーム3,000円
抽選会 9月4日(水)に市民交流センターで

申込み 8月23日(金)までにハガキに代表者の住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、市民交流センター市ママさんバレーボール連盟宛(〒614-8022 八幡市八幡東浦5)へ
問合せ 市ママさんバレーボール連盟=西川(☎981-2473)

募集

▶第26回 市民コーラスのつどい 出演団体募集

日時 12月1日(日)午後1時30分～3時30分

場所 市文化センター小ホール

対象 市文化協会音楽連盟加盟合唱団体、市内に活動や練習の拠点を持つ合唱団体

演奏形式 ピアノ伴奏、無伴奏※その他の形式は要相談。

出演時間 10分(入退場含む)

参加費 音楽連盟加盟団体は無料。その他の団体は3,000円※児童合唱は無料。

申込み・問合せ 7月1日(月)～31日(水)に市民交流センターに備え付けの申込用紙に記入し、同センター(☎・FAX983-9202)へ提出。

▶点訳奉仕員養成講座の 受講生募集

日時 8月～11月の第2・第4土曜日(計8回)午後1時30分～3時30分

場所 八幡市民図書館3階会議室

参加費 無料

受講資格 市内在住・在勤・在学の人

申込み・問合せ 住所、氏名、電話番号を7月26日(金)までに障がい福祉課へ電話でお知らせください。

▶第41回八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

開催日 11月2日(土)～3日(日・祝)

場所 市文化センター大ホール

参加資格 ▶1団体5人以上で、出演者の過半数が市内在住・在勤・在学者で、活動拠点が市内にあること。

▶団体代表者が実行委員会に出席できること。

出演種目 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、パレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓など

申込み 社会教育課、生涯学習センター、市文化センター、各公民館・コミュニティセンター、市民交流センターにある申込用紙に記入し、7月26日(金)、27日(土)の午後1時～4時(厳守)に市民交流センターへ持参。

問合せ 市文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)